



*OECD Journal on Development:*  
**Development Co-operation Report 2009**  
**Volume 10 Issue 1**

*Summary in Japanese*

**OECD 開発ジャーナル**

**開発協力 2009 年報告 第 10 巻第 1 号**

日本語要約

- OECD 開発援助委員会（DAC）が発行する「開発協力報告」は、国際援助の最新動向に関する統計と分析の主要な年次報告である。最近、マニング前 DAC 議長から議長の座を引き継いだエクハルト・ドイチャー氏は議長就任後初の「開発協力報告」で、「援助効果向上に関するアクラ・ハイレベル・フォーラム」について報告し、開発途上国に対する援助効果を高めるための努力をさらに強化する必要があると述べた。開発予算が現在の経済金融危機と取り組まなければならないばかりでなく、開発を巡る状況も近年様変わりし、新たな課題が浮上している。
- 報告書は、多くの方面から多くの少額援助が行われる断片化という大きな問題についても取り上げている。報告書によれば、援助国・機関の非効率的な分業により取引コストが急増するとともに、被援助国が貧困から脱却できるようにするには被援助国の政府が完全かつ透明な将来の援助額を知ることができるようにする必要がある。こうしたことは援助国・機関と被援助国の力関係の変化につながるものである。
- 最後に、多くの国々の事例研究に基づき、報告書は開発政策と人権、環境サステナビリティ、男女平等をリンクさせるために「援助効果向上に関するパリ宣言」をどのように利用できるかについての 5 つの教訓を提示している。

「開発を巡る状況は DAC 創設時から様変わりしている。新たなプレーヤーと新たな課題が相次いで登場し、ゲームのルールが一必然的にシフトしている。2008 年、数週間のうちに既成の国際的ガバナンス構造—公式、非公式を問わず—が深刻な動揺をきたし、根深く持続的な変化を引き起こしている。」

—エクハルト・ドイチャー、OECD/DAC 議長

ドイチャー氏は議長就任後初の「開発協力報告」で、開発援助を巡る新たな環境と、これが OECD 開発援助委員会 (DAC) にとって何を意味するかを取り上げている。ドイチャー議長は、「被援助国の持続可能かつ広範な開発という共通目標と矛盾したりそれを損なったりすることなく、様々なセクターの進歩を促進する適切に設計された相互支援的かつ整合的な政策に基づく」共同行動を強化するよう求めている。

ドイチャー議長は、2008 年 9 月にアクラで開かれた「第 3 回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム」についても報告し、「パリ宣言の目標—とミレニアム開発目標—を達成するために何が重要かということがかつてなく明確になっている。同時に、これ以上これまでと同じことをしても目標を達成できないことが誰の目にも明らかになっている」と述べている。

## 報告書の内容

アクラ・ハイレベル・フォーラムは、2005 年に 100 以上の国と援助機関により採択された「援助効果向上に関するパリ宣言」で確立された開発効果強化のための 5 原則の進捗状況測定に着手した。

**自助努力 (オーナーシップ)** : 開発途上国が自身の開発戦略を策定し、自国の制度を改善し、腐敗に立ち向かう。

**制度・政策への協調 (アラインメント)** : 援助国はこれらの目標に合致した支援を提供し、被援助国の制度を利用する。

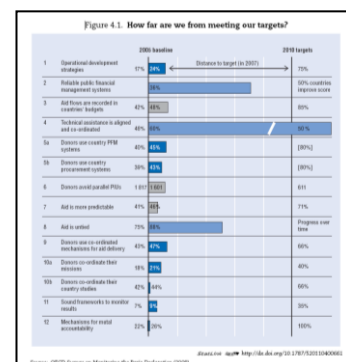
**調和化** : 援助国はその行動を調整し、手続きを簡素化し、重複を避けるために情報を共有する。

**成果管理** : 開発途上国と援助国・機関は成果を上げることに注力—そして測定—する。

**相互説明責任** : 援助国・機関と開発途上国は開発成果に説明責任を負う。

これらの大原則の下、パリ宣言は 2010 年までに達成すべき 12 のパフォーマンス目標を特定している。アクラ・フォーラムへの参加者が行動を強化すべき喫緊の分野に関して合意に達するのを支援するため、フォーラムに先立ち 3 つの主要な調査報告書が作成された。期限の 2010 年までの中間地点で、これらの調査報告書はパリ宣言の目標達成への進捗状況—あるいは進捗の遅れ—を報告している。

図 4.1: 目標達成からいかにかけ離れているか



これらの調査報告書はその範囲とアプローチが異なっているが、結論としていくつかの共通のテーマが浮上している。

- 2010年の目標達成への進捗状況は目標ごと、国ごとにさまざまである。
- パリ宣言の目標達成には公約と実施の強化が極めて重要である。
- 進捗状況は援助国・機関と開発途上国政府のあらゆるレベルにおける広範な関与に依存している。市民社会、民間セクター、その他のグループもこのプロセスに十分に参加しなければならない。
- これまでの経験からすると、パリ宣言の中核的な原則は非常に効果的であるが、モニタリングや評価を高度化する必要など、新たな課題もある。

## アクラ行動アジェンダ

アクラ・フォーラムでは、さらに進捗させなければならない主要な分野を示したアクラ行動アジェンダが作成された。このアジェンダは以下の点に注力し、被援助国と援助国・機関の関係を基本的に再調整するよう求めている。

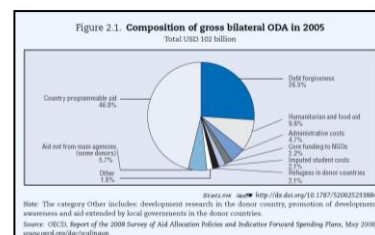
- 援助を行う際の最初のオプションとして被援助国の制度を利用する。
- 被援助国が開発戦略の予算、計画、実施を改善できるよう、援助の予測可能性と透明性を高める。
- 援助国・機関が援助に付する条件を、被援助国自身の開発戦略を踏まえて、被援助国と共同で一基本的な変革—決定する。
- 援助のアンタイト化を明瞭かつ実質的に進める。
- 国内的・国際的な分業を改善して援助の断片化を削減する。

## 援助ほどの程度断片化しているか

援助が開発への本来の効果を発揮できていない最大の障害のひとつが、断片化である。多くの援助国・機関がたくさんの少額援助を行っているため、不必要で浪費的な管理コストが生じ、資金を最も必要としている分野に振り向けられなくなる、ということである。

DACは最近、「援助配分政策および指示的将来援助計画」(Aid Allocation Policies and Indicative Forward Spending Plans)に関する初の完全な調査を実施し、国により計画可能な援助(country programmable aid=CPA)という新たに考案した援助指標

図 2.1: 2005年の二国間 ODA 総額の構成(合計 1,020 億ドル)



を用いて援助断片化の現状を正確に把握した。CPA は開発途上国によりその予算で計画できる援助額、言い換えれば、援助総額から援助受け入れ国により計画できない緊急支援や債務救済その他の形態の援助を差し引いた援助額である。

調査の基準年である 2005 年、DAC 加盟国は 470 億ドルの二国間 CPA を供与したが、これはこの年の二国間総政府開発援助 (ODA) 合計の約 46% である。この数字は 2007 年に 59% へと上昇している。

この調査報告書によれば、援助国・機関はしばしば援助を非常に細切れにし、多くの国に分散している。2005～2006 年には、38 カ国が 25 以上の DAC 加盟国と多国間援助機関から援助を受けている。報告書は 1 つの援助国・機関による総援助額がそれぞれの被援助国に占めるシェアとその援助国・機関が世界全体の援助額に占めるシェアを比較し、各援助国・機関の「援助集中度」も調べている。DAC 加盟 23 カ国のうち、援助集中度が 50% を超えているのは 8 カ国のみである。

多くの援助国・機関が比較的少額の援助を供与している開発途上国の立場から見ると、こうした状況はさらに明確になる。例えば、ベトナムは 29 の主要援助国・機関から援助を受けているが、このうち 17 の援助国・機関全部を合わせてもその援助額はベトナムが受けている援助総額のわずか 10% しか占めていない。しかし、38 カ国一大半は島嶼国一は、2005～2006 年に援助を受けた援助国・機関の数は 10 未満にとどまっている。

援助の効果を高めるには、援助国・機関はその取り組みを合理化する必要がある。分業を改善すれば、特定の開発途上国や保健医療、教育などのセクターで活動する援助国・機関の数を絞り込み、取引コストの低下や調整努力の促進に資することができる。また、援助国・機関の「お気に入り」ばかりでなく、すべての開発途上国を十分にカバーすることにも資することができる。

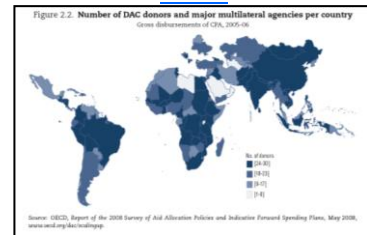
## 援助ほどの程度予測可能か

援助を管理・配分しようとする開発途上国の努力はしばしば援助が予測不可能なことで裏切られている。援助国・機関は必ずしも受け入れ国政府が将来の計画を立てられるほど早く援助計画を明らかにしなかったり、公約どおりに実施しなかったりする。

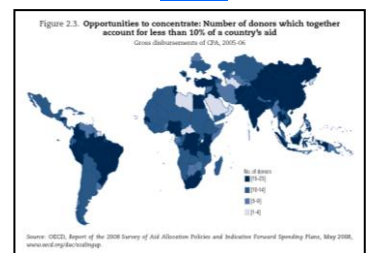
DAC の「2008 年援助配分政策および指示的将来援助計画調査」(2008 Survey of Aid Allocation Policies and Indicative Forward Spending Plans) は、個々の開発途上国における資金調達面のギャップ—既存のものでも、予測されるものでも—を特定するために役立つ将来の援助フロー見通しを提供することで、こうした不確実性を幾分か和らげてくれる。

この調査のハイライトとしては以下が挙げられる。

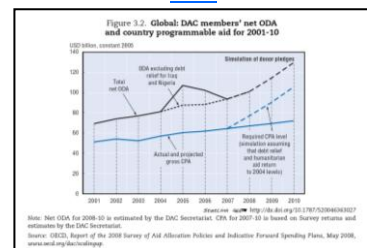
**図 2.2: 国別の、援助を受けている DAC 加盟国と多国間援助機関の数**  
2005～2006 年の CPA 総実施額ベース



**図 2.3: 集中の機会: 合わせてもその国への援助額の 10% 未満しか占めていない援助国・機関の数**  
2005～2006 年の CPA 総実施額ベース



**図 3.2: グローバル: DAC 加盟国の 2001～2010 年の純 ODA と CPA**



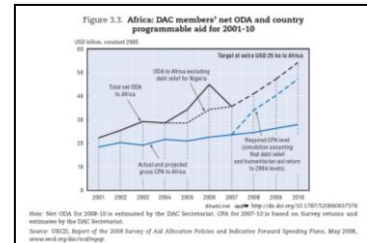


- 純 ODA 額の最近の減少は、2010 年の援助目標がますます達成困難になりつつあることを示している。
- 債務救済が減少に転じているので、現在の目標を達成しようとするれば他の形態の援助を大幅に増やす必要が生じる。
- 紛争や脆弱な状況下にある多くの国は、2010 年までに CPA が 2,000 万ドル以上減少する可能性に直面しており、その復興が危ぶまれている。

資金調達面のギャップが特に深刻なのはアフリカである。2005 年、アフリカは「2010 年までに援助額を 250 億ドル増額する」との公約を受けた。この目標を達成するためには、アフリカ向け ODA 総額は年率 17%以上のペースで増えていく必要がある。

DAC のこの調査によれば、102 カ国の開発途上国向け CPA 総額は援助国側で 100 億ドル増加する計画が立てられているが、アフリカとアジアを中心とする 51 カ国向けの CPA は 2005～2010 年に援助国側で計画額が減少される可能性が強い。約 21 カ国については CPA がそれぞれ絶対額ベースで 2,000 万ドル以上減額されるのは必至である。

図 3.3: アフリカ: DAC 加盟国 2001～2010 年の純 ODA と CPA



## 大きな見取り図：より広範な開発目標の達成にパリ宣言を利用する

開発が長期的に永続し、公平であるためには、開発は男女平等、環境サステナビリティ、人権の問題—これが今度は開発を牽引する—に取り組まなければならない。例えば、女性の教育水準を引き上げれば児童死亡率を引き下げることができる、ということは明白に示されている。

開発とこれらを結び付けることの重要性は広く受け入れられているが、2005 年のパリ宣言の採択は公約を行動へと転換する新たな勢いを与えた。各国の事例研究から得られた 5 つの教訓は、パリ宣言をどのように利用すればより広範な開発目標を推進できるかを例示している。

### 教訓 1：貧困層の積極的関与は、自助努力と開発成果の説明責任を強化する

「ボトムアップ」アプローチとはできるだけ広範なコミュニティを政治的討議や政策論議に関与させることである。ジンバブエとペルーの事例研究によれば、貧困層を保健医療分野の政策、慣行、プログラムに関与させれば、健康状態を大幅かつ持続可能な形で改善することができる。

### 教訓 2：人権への成果型アプローチは全市民へのサービスを改善することができる

周縁化されている集団が開発の恩恵をフルに享受できるのは、その状況とニーズが正しく理解されている場合のみであ

表 3.2: すでに 1 億ドル以上の CPA 増額が計画されている国の

Country	ODA (USD million)		CPA (USD million)		% increase	ODA per 1000 DTPF	CPA per 1000 DTPF
	2005	2010	2005	2010			
<b>Asia</b>	1 020	2 720	100	210	110	3.0	3.0
China <sup>1</sup>	620	1 070	230	330	100	3.7	3.6
India <sup>2</sup>	1 000	2 000	100	150	150	10.0	10.0
Indonesia <sup>3</sup>	1 000	1 070	100	100	0.0	0.2	0.2
Malaysia <sup>4</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Philippines <sup>5</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Singapore <sup>6</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Thailand <sup>7</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Vietnam <sup>8</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
<b>Latin America</b>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Brazil <sup>9</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Colombia <sup>10</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Costa Rica <sup>11</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Ecuador <sup>12</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Guatemala <sup>13</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Honduras <sup>14</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Nicaragua <sup>15</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Panama <sup>16</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Peru <sup>17</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Venezuela <sup>18</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
<b>Sub-Saharan Africa</b>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Algeria <sup>19</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Angola <sup>20</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Botswana <sup>21</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Burkina Faso <sup>22</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Burundi <sup>23</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Cameroon <sup>24</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Chad <sup>25</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Cote d'Ivoire <sup>26</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
DRC <sup>27</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Egypt <sup>28</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Ethiopia <sup>29</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Ghana <sup>30</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Guinea <sup>31</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Kenya <sup>32</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Madagascar <sup>33</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Mali <sup>34</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Morocco <sup>35</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Mozambique <sup>36</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Niger <sup>37</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Nigeria <sup>38</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Rwanda <sup>39</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Senegal <sup>40</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Tanzania <sup>41</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Togo <sup>42</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Tunisia <sup>43</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0
Zambia <sup>44</sup>	1 000	1 000	100	100	0.0	0.0	0.0

る。こうした理解は「分解モニタリング」—性別、エスニシティ、社会的身分などを反映するよう項目分けしたデータの利用—の適用を通じて促進することができる。

### 教訓3：優先的開発を推進するために共同援助戦略の実効性を高めることができる

援助国・機関は共同援助戦略の策定と利用により、人権、環境サステナビリティ、男女平等の推進に寄与することができる。例えば、男女平等などの分野で最大の比較優位と能力を有している援助国・機関はこうした目標の推進で先頭に立ち、専門的ノウハウやテクニカルサポートを提供することができる。

### 教訓4：言行は一致しなければならない

様々な権利、環境サステナビリティ、社会的排除、男女平等に関しては多くの素晴らしい政策ステートメントが出されているが、それだけでは十分ではない。ウガンダとシエラレオネの事例研究は適切に設計された予算とモニタリングの枠組み、コミュニティレベルの連携、市民社会のアドボカシー、善意を行動へと影響へと転じるのに役立つ能力構築などの重要性を浮き彫りにしている。

### 教訓5：援助国・機関の調和化された支援は、脆弱な状況下の能力再建に寄与し得る

脆弱な国々はしばしばパリ宣言の原則をじかに実行する能力を欠いているが、それでもパリ宣言の原則はそういった国々に資する可能性がある。その格好の例となるのはシエラレオネである。2007年に選挙が成功裏に行われたのは、ひとつには、同国に対する援助国間の支援の調和化によるものだった。

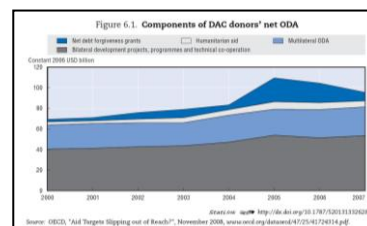
## 二国間援助国の政策と努力

2007年のDAC加盟国の純ODA総額は実質で8.5%減少し、1,035億ドルとなった。しかし、債務救済を除くと、ODAは実質で2%増となり、全体のトレンドをより正確に反映した数字となる。

上の数字は2005年と2006年には債務救済が純ODAに大きく影響していたことを示している。また、2005年に人道援助—主にインド洋津波とパキスタン地震への特別支援—が小幅増加していたことも示している。二国間開発プロジェクト/プログラムは2006年に小幅減少したが、2007年には再び増加に転じた。これは援助国が徐々に中核的な援助プログラムを増やしていることを示している。

しかし、援助国が2010年までの公約を果たそうとしているなら、この進捗状況はあまりにも遅々としている。2005年のG8グレンイーグルズサミットと国連ミレニアムプラス5サミットで、援助国は2010年のODAを500億ドル（2004年比、2004

図 6.1: DAC 加盟国の純 ODA の内訳



年価格・為替レート) 増額すると公約した。これまでに実施ないし計画されているのはこのうちの約 210 億ドルである。これは、援助国が公約を果たすためには、まだ援助予算を 2004 年ドルベースで 300 億ドル 2007 年ドルベースで約 340 億ドル増額しなければならない、ということである。

現在の金融危機と景気鈍化により、援助予算の削減から援助危機が生じないようにすることが極めて重要である。アンヘル・グリア OECD 事務総長とエクハルト・ドイチャー DAC 議長の共同アピールに応える形で、世界の主要援助国・機関は 2008 年 11 月 24 日に「援助額を増額するとともに公約どおりの水準に援助フローを維持するというこれまでの公約を再確認した。」と援助公約を発表した。

「開発協力報告」は、主要な二国間援助国が持続可能な開発を支援するために協力している OECD 開発援助委員会の議長により年 1 回発行され、国際援助の最新動向に関するデータと分析を提供している。

© OECD 2009

本要約は **OECD** の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された **OECD** 出版物の抄録を翻訳したものです。

**OECD** オンラインブックショップから無料で入手できます。 [www.oecd.org/bookshop/](http://www.oecd.org/bookshop/)

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

[rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org)

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)  
2 rue André-Pascal, 75116  
Paris, France

Visit our website [www.oecd.org/rights/](http://www.oecd.org/rights/)

